

板橋区環境基本計画（第三次）素案からの変更点

頁	(変更前)	(変更後)
4	「図 板橋区環境基本計画の位置づけ」 ・板橋区基本計画 ・(9つの「まちづくりビジョン」) ・板橋区環境基本計画 ほか	「図 板橋区環境基本計画 2025の位置づけ」 ・板橋区基本計画 2025 ・(「9つのまちづくりビジョン」) ・板橋区環境基本計画 2025 ほか
(5)	第2章 板橋の環境の課題 1 これまでの取り組みと課題 2 区民や事業者などから見た環境の課題	第2章 環境の現状と課題 1 国や東京都等の動向 2 板橋区のこれまでの取り組みと課題 3 区民や事業者などから見た環境の課題
9～19	2 板橋区のこれまでの取り組みと課題	2 板橋区のこれまでの取り組みと課題 (文中の数値指標やグラフなどの実績データに平成 26 年度値を追加)
29	1 環境像 (5行目) ・・・この基本理念を踏まえ、概ね 10 年後のめざすべき環境の姿＝環境像を以下のように設定します。	1 環境像 (5行目) ・・・この基本理念を踏まえ、“環境像”＝概ね 10 年後のめざすべき環境の姿を以下のように設定します。
30	2 基本目標 基本目標 1～6 の表	2 基本目標 (基本目標 1～6 の表について写真等を用いた表記に変更)
	2 基本目標 「基本目標 4」 〔追加〕	2 基本目標 「基本目標 4」 ※「生活環境は」、人の健康や人の生活に密接に関係のある様々なものを対象とします。
32, 52, 53	5 計画の体系 第4章 快適で健康に暮らせる生活環境の実現 4-① 大気や騒音などの生活環境の保全	5 計画の体系 第4章 快適で健康に暮らせる生活環境の実現 4-① 大気 汚染や騒音などの ない生活環境の保全
35	環境施策 1-① ■現状と課題 (1行目～) 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止をきっかけとして、・・・一層重要となっています。	環境施策 1-① ■現状と課題 (1行目～) 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質の放出による環境汚染や、原子力発電所の稼働停止などに伴う電力不足が生じました。この事故の直後、・・・一層重要となっています。
	環境施策 1-① ■取り組みの方向性 (4つ目の○) ○省エネを通じてヒートアイランド現象(都市化による気温上昇)の・・・	環境施策 1-① ■取り組みの方向性 (4つ目の○) ○省エネ や緑化を通じてヒートアイランド現象(都市化による気温上昇)の・・・

頁	(変更前)	(変更後)
37	<p>環境施策 1-②</p> <p>■現状と課題 (2行目)</p> <p>板橋区の人口は、・・・予想され、今後も、建物の新規建設や更新があるものと考えられます。</p>	<p>環境施策 1-②</p> <p>■現状と課題 (2行目)</p> <p>板橋区の人口は、・・・予想され、今後も、<u>住宅などの</u>建物の新規建設や更新があるものと考えられます。</p>
	<p>環境施策 1-② (頁最下部)</p> <p>注1) 「<u>板橋区長期基本計画審議会</u>」第1回資料より。<u>平成 25 年実績人口は 53.7 万人、平成 37 年度推計人口は 52.8 万人で、人口減少は 2%程度と予測。</u></p>	<p>環境施策 1-② (頁最下部)</p> <p>注1) 「<u>板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019</u>」より。<u>区の総人口は、平成 32 (2020) 年にピークを迎えて減少に転じ、平成 37 (2025) 年には 55.38 万人になると推計されています。</u></p>
38	<p>環境施策 1-②</p> <p>■各主体が取り組むこと</p> <p><事業者> (2つ目の・)</p> <p>・<u>車をできるだけ使わず、・・・を促します。</u></p> <p>(3つ目の・)</p> <p>・<u>車を購入する際には、・・・に選びます。</u></p>	<p>環境施策 1-②</p> <p>■各主体が取り組むこと</p> <p><事業者> (2つ目の・)</p> <p>・<u>事業活動で車を使用する事業者は、車の導入または買い替えの際に、ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車などの環境にやさしい車を積極的に選びます。</u></p> <p>(3つ目の・)</p> <p>・[削除]</p>
	<p>環境施策 1-②</p> <p>■各主体が取り組むこと</p> <p><区> 〔追加〕</p>	<p>環境施策 1-②</p> <p>■各主体が取り組むこと</p> <p><区> (5つ目の・)</p> <p>・<u>区役所は区内の一事業者として、区民や事業者の模範となるよう、低炭素に向けた設備機器、環境にやさしい車などの導入を行います。</u></p>
39, 45, 51, 57, 63, 80	〔追加〕	(「いたばし環境コラム」1～6を掲載)
40	<p>基本目標 2</p> <p>■環境指標</p> <p>区民一人当たりのお一日のごみ排出量 (表下部) 〔追加〕</p>	<p>基本目標 2</p> <p>■環境指標</p> <p>区民一人当たりのお一日のごみ排出量 (表下部)</p> <p>※1 <u>ごみ排出量は、可燃・不燃・粗大ごみ量(持込みごみ量は含まず)と資源量を合算して算出。</u></p>
42	<p>環境施策 2-①</p> <p>■各主体が取り組むこと</p> <p><事業者> (1つ目の・)</p> <p>・<u>事業活動で生じるごみを少なくする</u>とともに、事業系ごみの排出ルールを守ります。</p>	<p>環境施策 2-①</p> <p>■各主体が取り組むこと</p> <p><事業者> (1つ目の・)</p> <p>・<u>ICTの活用によるペーパーレス化(電子化)などの実践を通じて、事業活動で生じるごみを減らす</u>とともに、事業系ごみの排出ルールを守ります。</p>

頁	(変更前)	(変更後)
43	<p>環境施策 2-②</p> <p>■現状と課題 (3行目～)</p> <p>また、平成 27 年 4 月には、・・・進めています。このように、ごみの排出実態や課題を継続的に・・・</p>	<p>環境施策 2-②</p> <p>■現状と課題 (3行目～)</p> <p>また、平成 27 年 4 月には、・・・進めています。<u>さらには、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上及び最終処分場の延命化に寄与することを目的として、不燃ごみの中から金属等を分別し、資源化する収集・処理体制の見直しを検討しています。</u>このように、ごみの排出実態や課題を継続的に・・・</p>
	<p>環境施策 2-②</p> <p>■取り組みの方向性 (1つ目の○)</p> <p>○・・・これらを踏まえてごみ収集・処理方法を絶えず見直して、効果的かつ効率性の高い収集・処理方法となるよう取り組みます。</p>	<p>環境施策 2-②</p> <p>■取り組みの方向性 (1つ目の○)</p> <p>○・・・これらを踏まえてごみ収集・処理方法を絶えず見直すとともに、<u>不燃物の 9 割の資源化に向けた取り組みなど新たな事業を展開することで、より一層の資源化を進め、効果的かつ効率性の高い収集・処理方法となるよう取り組みます。</u></p>
44	<p>環境施策 2-②</p> <p>■各主体が取り組むこと <区> (2つ目の・)</p> <p>・不燃物に含まれる金属等の資源化を図ることで、・・・<u>図っていきます。</u></p>	<p>環境施策 2-②</p> <p>■各主体が取り組むこと <区> (2つ目の・)</p> <p>・<u>不燃ごみに含まれる金属等の資源化を行うなどし、リサイクル率の向上や最終処分場の延命化に寄与するよう、・・・改善します。</u></p>
47	<p>環境施策 3-①</p> <p>■現状と課題 (1行目～)</p> <p><u>志村から赤塚にかけての崖線の緑や湧水、荒川の豊かな自然、石神井川などの区内の中小河川、気軽に自然とふれあえる公園や農地など、板橋らしい自然環境を将来にわたって守り育てていくことが重要です。</u></p>	<p>環境施策 3-①</p> <p>■現状と課題 (1行目～)</p> <p><u>板橋区の自然環境は、荒川の豊かな自然、志村から赤塚にかけての崖線の緑や湧水、石神井川という 3 つの軸と、区内の中小河川や道路の緑、気軽に自然とふれあえる公園や農地などの緑の拠点を要素とした緑のネットワークを構成しており、この板橋らしい自然環境を将来にわたって守り育てていくことが重要です。</u></p>
	<p>環境施策 3-①</p> <p>■現状と課題 〔追加〕</p>	<p>環境施策 3-①</p> <p>■現状と課題 (12行目～)</p> <p><u>また緑には、二酸化炭素の吸収源としての機能や緑陰の形成など、地球温暖化を防止する多様な機能が期待されます。</u></p>

頁	(変更前)	(変更後)
47	<p>環境施策 3-①</p> <p>■取り組みの方向性 (1つ目の○)</p> <p>○崖線の緑や住宅地に残る樹林 <u>など</u>、板橋の緑を保全します。また、<u>緑化を進めて緑を創出するとともに、公園において「地域がつくる公園制度」の普及を図るなどして、誰もが身近に緑を感じられるようにします。</u></p>	<p>環境施策 3-①</p> <p>■取り組みの方向性 (1つ目の○)</p> <p>○崖線の緑や <u>湧水</u>、住宅地に残る樹林、<u>荒川の豊かな自然、石神井川などの中小河川、公園や農地など</u>、板橋の緑 <u>や水環境を</u> 保全します。</p> <p>(2つ目の○)</p> <p>○<u>緑化を進めて緑を創出するとともに、公園において「地域がつくる公園制度」の普及を図るなどして、誰もが身近に緑を感じられるようにします。</u></p>
48	<p>環境施策 3-①</p> <p>■各主体が取り組むこと <区> (1つ目の・)</p> <p>・「板橋区緑の基本計画 (いたばしグリーンプラン)」及び「板橋区緑の保全方針」(平成 25 年)に基づき、<u>区の緑と水の保全・活用</u>を進めます。</p>	<p>環境施策 3-①</p> <p>■各主体が取り組むこと <区> (1つ目の・)</p> <p>・「板橋区緑の基本計画 (いたばしグリーンプラン)」及び「板橋区緑の保全方針」(平成 25 年)に基づき、<u>緑・水・生きもののネットワークづくり</u>を進めます。</p>
49	<p>環境施策 3-②</p> <p>■取り組みの方向性 〔追加〕</p>	<p>環境施策 3-②</p> <p>■取り組みの方向性 (2つ目の○)</p> <p>○<u>荒川や石神井川などの中小河川、池、湧水など、水環境に対する関心や親しみを高めます。</u></p>
50	<p>環境施策 3-②</p> <p>■各主体が取り組むこと <区民> (5つ目の・)</p> <p>・農業従事者は、<u>未使用の農地を区民や区民団体に積極的に貸し出</u>します。</p>	<p>環境施策 3-②</p> <p>■各主体が取り組むこと <区民> (5つ目の・)</p> <p>・農業従事者は、<u>区民農園や体験農業に積極的に協力</u>します。</p>
52, 92	<p>基本目標 4</p> <p>■環境指標</p> <p>・微小粒子状物質 (PM2.5) の基準値 B レベル以上の日数 目標値 <u>0日</u></p> <p>・騒音に係る環境基準の達成率 目標値 <u>100%</u></p>	<p>基本目標 4</p> <p>■環境指標</p> <p>・微小粒子状物質 (PM2.5) の基準値 B レベル以上の日数 目標値 <u>23日</u></p> <p>・騒音に係る環境基準の達成率 目標値 <u>85%</u></p>
56	<p>環境施策 4-②</p> <p>■各主体が取り組むこと <区民> 〔追加〕</p>	<p>環境施策 4-②</p> <p>■各主体が取り組むこと <区民> (1つ目の・、2つ目の・)</p> <p>・<u>たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、自転車の放置などをせず、マナーを守り、まちの美化を推進</u>します。</p> <p>・<u>地域の美化活動に積極的に参加</u>します。</p>

頁	(変更前)	(変更後)
56, 94	<p>環境施策 4－②</p> <p>■ 取り組みの指標（活動指標）</p> <p>指標名：環境美化に関する苦情・相談件数</p> <p>現状値：<u>59 件</u></p>	<p>環境施策 4－②</p> <p>■ 取り組みの指標（活動指標）</p> <p>指標名：<u>路上禁煙地区（8 地区）内の定点におけるたばこのポイ捨て月平均本数</u></p> <p>現状値：<u>1,300 本／月</u>^{※2}</p> <p>※2 <u>平成 27 年度の数值（平成 28 年 1 月までの 10 ヶ月間の平均値）。</u></p>
65	<p>環境施策 6－①</p> <p>■ 現状と課題</p> <p>（8 行目～）</p> <p>また、環境分野に限らず、平成 20 年の「いたばし No.1 プラン」での「自治力 UP」を皮切りに、板橋区基本計画 2025 の策定にあたって区民参加の検討会が設けられるなど、「<u>自分たちのまちは自分たちでつくる</u>」ための取り組みを進めています。</p>	<p>環境施策 6－①</p> <p>■ 現状と課題</p> <p>（8 行目～）</p> <p>また、環境分野に限らず、<u>従前より町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアなどとの連携・協働や、板橋区基本計画をはじめとする各種計画の策定にあたり、ワークショップや区民検討会を開催するなど、様々な分野においても参加・協働</u>の取り組みを進めています。</p>
89～	<p>参考資料</p> <p>4 指標について</p>	<p>参考資料</p> <p>1 <u>「エコポリス板橋」環境都市宣言</u></p> <p>2 <u>策定における検討経過</u></p> <p>3 <u>検討組織の構成</u></p> <p>4 指標について</p> <p>5 <u>用語解説</u></p>
96	<p>参考資料</p> <p>（2）環境指標の設定について</p> <p>○循環型社会分野（基本目標 2）</p> <p>【目標の関係性】</p> <p>（1 行目～）</p> <p>ごみ排出量は、<u>第二次計画の目標・・・を設定します。</u></p>	<p>参考資料</p> <p>（2）環境指標の設定について</p> <p>○循環型社会分野（基本目標 2）</p> <p>【目標の関係性】</p> <p>（1 行目～）</p> <p>ごみ排出量 及びリサイクル率は、<u>・・・平成 37 年度末までの目標値を定めることとします。</u></p>
計画全般	原則として和暦（平成）で表記。	原則として和暦に西暦を併記。
	「めざす」や「仕組み」などの表記において漢字とひらがなの混合があり、統一されていない。	表記を統一。 「めざす」、「仕組み」、「生きもの」、「様々」、「同士」、「踏まえ」、「用いる」、「主な」

「板橋区環境基本計画（第三次）」素案に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施目的

板橋区環境基本計画（第三次）素案に対する意見の募集

2 意見募集期間

平成27年11月12日（木）から12月1日（金）までの20日間

3 閲覧場所

- ・環境戦略担当課
- ・区政資料室
- ・エコポリスセンター
- ・区立図書館
- ・区ホームページ

4 意見募集対象

区内在住・在勤・在学、区内事業者、区内で活動する個人・法人・団体など

5 意見提出方法

直接、郵送、FAX、電子メール、Web

6 提出意見数等

意見数 29件

提出人数 8名（個人及び団体）

提出方法 郵送 1名、FAX 1名、電子メール 3名、Web 3名

7 提出された意見と審議会の考え方

裏面のとおり

提出された意見（パブリックコメント）と審議会の考え方

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方
1	【p.35】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	原子力発電所の事故以降、温室効果ガス排出量が増加してしまったことは残念。区の「新エネ及び省エネ機器等導入補助金制度」をさらに充実させ、再生可能エネルギーの導入を促進してほしい。	本計画の環境施策 1-①で示しているとおおり、温室効果ガス排出量の抑制や低炭素社会の実現のため、補助制度の充実も含めて、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を推進していきます。
2	【p.35】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現 【p.47】 <u>基本目標 3</u> 自然環境と生物多様性の保全	「低炭素社会」を実現する上で、自動車を環境に優しい自動車に変えていくことは必要だと思う。しかし、全てを変えていくには時間や費用がかかるため、二酸化炭素を吸収する樹木を増やす取り組みも必要だと思う。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、自動車の導入または買い替えの際には、ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車など環境にやさしい自動車への転換を推進していきます。また、緑化の推進についても、低炭素社会の実現に向けた重要な取り組みの一つであると考えます。いただいたご意見を踏まえ、以下の記述を追加しました。 【環境施策 1-① 取り組みの方向性】 ○省エネや <u>緑化</u> を通じてヒートアイランド現象… 【環境施策 3-① 現状と課題】 <u>また、緑には、二酸化炭素の吸収源としての機能や緑陰の形成など、地球温暖化を防止する多様な機能が期待されます。</u>
3	【p.37】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	街区単位や複数の建物でエネルギーを融通する仕組みを導入し、エネルギーの効率化・多重化をすることでまち全体の低炭素化を図るとともに、緊急時の電源確保といった防災力を高めることは、これからの社会にとって重要であると考えます。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、街区単位などでエネルギー利用や融通の仕組みを導入し、低炭素化や防災力の向上を図ることは、重要な取り組みの一つと考えます。
4	【p.37】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	次世代エネルギーの1つとして注目されている水素エネルギーを導入していくことは重要であると考えます。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、次世代エネルギーの1つである水素エネルギーについては、国や都、事業者など連携し、導入を進めていくことが重要であると考えます。
5	【p.38】 <u>基本目標 1</u> 低炭素社会の実現	区は、再生可能エネルギーの使用や区内での発電に力を入れるべき。また、公用車を水素自動車や電気自動車にしていくべきと考える。	本計画の環境施策 1-②で示しているとおおり、太陽光発電などへの補助制度を通じて再生可能エネルギーの導入を推進することは、重要な取り組みだと考えます。なお、いただいたご意見を踏まえ、環境施策 1-②《各主体が取り組むこと》の「区」の取り組みに、以下の記述を追加しました。 ・ <u>区役所は区内の一事業者として、区民や事業者の模範となるよう、低炭素に向けた設備・機器、環境にやさしい車などの導入を行います。</u>

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方
6	【p.43】 基本目標2 循環型社会 の実現	「ごみ」はすべて資源である、という視点で見れば、細かく分別した方が、より循環型社会になると思う。	循環型社会の実現に向け、資源を効率よく使う仕組みを充実していくことは重要であると考えます。ご意見を踏まえ、本計画の環境施策2-②《取り組みの方向性》に、以下の記述を追加しました。 …新たな事業を展開することで、 <u>より一層の資源化を進め</u> 、効果的かつ効率性の…
7	【p.43】 基本目標2 循環型社会 の実現	ペットボトル、食品トレイ、牛乳パックは、スーパーマーケット等の食品小売業者に回収箱の取り付けを促してほしい。	区では、これまでも小売事業者の協力のもと、店頭などで資源の拠点回収を行ってきましたが、今後も小売事業者による自己回収の取り組みを促すなどして、資源回収を推進していきます。なお、ペットボトルは、集積所での回収が定着してきたため、平成27年2月をもって行政による店頭回収を終了しましたが、小売事業者の協力により、現在でもほとんどの店頭で継続して回収が行われています。
8	【p.43】 基本目標2 循環型社会 の実現	「廃食用油・古布・古着」の回収拠点を増やしてほしい。	リサイクルの取り組みを推進していくためには、拠点を増やし利便性を向上することが有効と考えます。区では、新たな場所の確保や回収運搬に係る経費などの課題を踏まえつつ、拠点の増設について検討しています。また、イベントの際に回収を行うなどし、回収の機会を増やしています。
9	【p.47】 基本目標3 自然環境と 生物多様性 の保全	農地や宅地の樹林地などを所有者が手放す際には、区への寄贈や区が買い取るなど、緑地を確保してほしい。 (ほか同様意見1件)	本計画の環境施策3-①で示しているとおり、住宅地に残る樹林(屋敷林等)を保全することは重要な施策の一つと考えます。なお、農地や樹林地の保全にあたっては、「板橋区緑の保全方針」に基づき、農地や樹林地が集積した重点地区を中心として、将来的な公有地化も視野に入れた保全の方策に取り組んでいきます。
10	【p.47】 基本目標3 自然環境と 生物多様性 の保全	樹木公園や昆虫採集の草地をつくるなどして、荒川河川敷を有効利用してほしい。	本計画の環境施策3-①で示しているとおり、荒川の豊かな自然や石神井川などの中小河川を、将来にわたって守り育てていくことは重要だと考えます。なお、区では、荒川にある生物生態園や中規模自然地の開放に向け、利用ルールや維持管理方法を検討したうえで、実施可能な箇所から再整備を行っていく予定としています。
11	【p.47】 基本目標3 自然環境と 生物多様性 の保全	植生被覆率が低下する中で、緑の保全・創出のための施策は重要だと思う。大型商業施設や駅前開発によるビル建設には、緑地の確保や屋上緑化等の取り組みを強く望む。	本計画の環境施策3-①で示しているとおり、緑化を進めて緑を創出することは重要だと考えます。なお、区では、事業者などに対して、「緑化の推進に関する条例」に基づく緑化の義務付けや「板橋区大規模建築物等指導要綱」に基づく緑化指導により、緑地の確保に努めています。

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方
12	【p.47】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	環境施策3-①において、荒川の位置づけが無い。	いただいたご意見を踏まえ、本計画の環境施策3-①<<取り組みの方向性>>に、以下のとおり荒川などの河川を含めた水環境に関する記述を追加しました。 ○崖線の緑や湧水、住宅地に残る樹林、荒川の豊かな自然、石神井川などの中小河川、公園や農地など、板橋の緑や水環境を保全します。
13	【p.47,48】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	素案では、「いたばしグリーンプラン2020」に示された「緑の将来構造」という考え方が見えない。	本計画の第1章<<計画の基本的事項>>で示しているとおり、本計画は、関連計画である「いたばしグリーンプラン2020」と相互に連携し、整合を図っていくものです。なお、いただいたご意見を踏まえ、環境施策3-①<<現状と課題>>及び<<各主体が取り組むこと>>の「区」の取り組みに、それぞれ以下の記述を追加しました。 【現状と課題】 <u>板橋区の自然環境は、荒川の豊かな…石神井川 という3つの軸と、区内の中小河川…公園や農地などの緑の拠点を要素とした緑のネットワークを構成しており、この板橋らしい…</u> 【各主体が取り組むこと】 …に基づき、 <u>緑・水・生きもののネットワークづくり</u> を進めます。
14	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	区民農園利用希望者の需要に応えるため、未利用の農地を開放してほしい。	本計画の環境施策3-②で示しているとおり、区民農園は区民が身近な自然にふれあえる取り組みの一つとして重要であると考えます。区民農園用地については、区と農地所有者との協議に基づき、既存及び新規農園用地の確保に努めていきます。
15	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	廃校になった学校跡地や、取り壊した団地、空き家などを一時的に緑地化したり、環境をテーマにした大きな緑地公園を作ったりして、限られた板橋区の土地を有効利用してほしい。	閉校になった学校等の具体的な活用方法については、地域住民の要望や行政需要などを踏まえ、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画により、総合的に判断していきます。また、空き家や団地の敷地の活用方法については、所有者や関係機関に対し、機会を捉えて適切に要望を行っていきます。
16	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	ほとんどの川で区民は水辺で遊ぶことや親しみを持てる場所がない。	本計画の環境施策3-②で示しているとおり、水辺に親しみを持つ区民を増やしていくことは重要であると考えます。なお、区では、荒川において生物生態園や中規模自然地の再整備を行い、区民が水辺に親しめる空間を創っていく予定としています。
17	【p.49】 基本目標3 自然環境と生物多様性の保全	自然と触れ合える環境をテーマにした活動場所があれば、子どもたちも多く訪れると思う。	本計画の環境施策3-②で示しているとおり、赤塚植物園や熱帯環境植物館などの活用を通じて、自然とのふれあいの機会を増やし、多くの区民が板橋区の自然に対する関心を高めて自然の恵みを実感できるようにすることは重要な施策の一つと考えます。

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方
18	【p.55】 基本目標4 快適で健康に暮らせる生活環境の実現	ブロック塀などを、生垣や花、植木などの緑に変更するキャンペーンを毎年春に開催してほしい。また、コンクール形式にして、優秀な作品には表彰をしてほしい。	区では、道路に面した部分への樹木の植栽工事や、植栽に伴うブロック塀等の取り壊し工事などに助成金を交付し、緑化を推奨しています。また、生け垣や街路樹などの緑のほか、店構えなど街並みの景観写真を、毎年テーマを変えて募集し、展示会や表彰なども行っています。
19	【p.59】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	環境教育は、学校教育の中や生涯学習講座などで取り組んでほしい。	環境教育は、学校教育や生涯学習などの場で推進していくことが効果的だと考えます。区では、環境施策5-①で示しているとおり、「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づく環境教育や、板橋グリーンカレッジ（高齢者大学校）をはじめとする生涯学習の場において、環境に関する授業や講座を開催するなどしており、こうした取り組みを今後も継続することが重要だと考えます。
20	【p.59】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	学校や園で環境教育を推進していくためには、教育委員会の協力が必要だと思う。	区では、教育委員会と連携・協力し作成した「板橋区環境教育推進プラン」に基づき、学校や幼稚園・保育園における環境教育に取り組んでいます。
21	【p.61】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	板橋区の姉妹都市へ環境や他の目的を含めた多目的ツアーを企画し、先進事例があれば積極的に検討するようにしてほしい。	本計画の環境施策5-②で示しているとおり、区民の環境に対する関心の底上げを図ることは重要だと考えます。区では、姉妹・友好都市と連絡を密にとることによって先進事例などの情報収集に努めるとともに、語学研修を目的とした交流事業など、姉妹都市との交流事業実績のある（公財）板橋区文化・国際交流財団と連携し、今後も、いただいたご意見を参考にしながら、環境や他の目的を含めた多目的ツアーを行えるよう検討していきます。
22	【p.61】 基本目標5 「環境力」の高い人材の育成	板橋区は他に類を見ないほど環境に取り組んでいるまちだということをもっと区民に知ってもらい、区民が板橋区をもっと誇りに思うことができるようにしてほしい。	本計画の環境施策5-②で示しているとおり、区民の環境に対する関心の底上げを図ることは重要だと考えます。今後も、エコポリスセンターを拠点とした環境情報の発信に力を入れていきます。
23	【p.65】 基本目標6 パートナーシップが支えるまちの実現	「パートナーシップが支えるまちの実現」には小さな自治の協力が必要だと思う。マンションの管理組合や商店会、町会などが区と協働して、住みよいまち、安全で安心できる住環境を話し合い、その現状を見ながら、より良い方法を模索していくべきと考える。	本計画の環境施策6-①で示しているとおり、環境問題の解決のためには、関係する各主体それぞれが自覚をもって環境保全活動へ参加、協力しながら進めていくことが重要だと考えます。

No	該当箇所	意見の概要	審議会の考え方
24	【p.65】 基本目標6 パートナーシップが支える まちの実現	事業者が CSR の一環で環境に関するイベントに取り組むような受け皿作りをしてもらいたい。	本計画の環境施策6-①で示しているとおおり、板橋区全体の環境保全活動の活性化を図ることは重要だと考えます。なお、区では、エコポリスセンターを拠点に、イベントなどを通じて事業者や団体同士の連携・協力を進める取り組みを行っています。
25	【p.78】 リーディング プロジェクト 「いたばしの緑を感じよう」	区民が身近で行える緑のカーテンの育成には、希望者に苗や種を配布するなど具体的な取り組みをお願いしたい。	区では、様々なイベントや緑のカーテン育成講座などで、苗や種の配布を行っており、今後もこうした啓発を継続することが必要だと考えます。
26	計画全般	区民が取り組むべきことを出来るだけ細かく、具体的に記述してほしい。	本計画では、第3章の《各主体が取り組むこと》で、区民や事業者に期待される取り組み例を挙げています。今後、本計画のもとで具体的に事業を実施していく際には、区民・事業者が取り組むべきことを、出来るだけ分かりやすく提示していきます。
27	計画全般	「協働」の取り組みを実践している人に対し、ポイントを付与する仕組みを作してほしい。このポイントで区施設の利用が出来たり、各種手数料に充当出来たりすると良い。	協働を促進するための支援策については、あらゆる視点から検討することが必要だと考えます。
28	計画全般	専門用語や分かりにくい用語等について、注釈を付けるか、用語集を添付するなどしてほしい。	分かりにくい用語や専門用語については、巻末の参考資料に用語集を追加しました。